関西学院大学　学生のみなさんへ

2024 年 2 月 16 日
2026 年 10 月 22日改訂

性的指向・性自認（SOGI）の多様性に配慮した教育・研究に関する基本方針とガイドラインについて

関西学院大学

関西学院は、ダイバーシティ（多様性）を力とする「垣根なき共同体」を目指して、2010 年 9 月に「インクルーシブ・コミュニティ宣言－インクルーシブ・コミュニティ構築に向けて」（2014 年 3 月改訂）を制定しました。その中で、関西学院というコミュニティに集うすべての者（学生・生徒・児童・園児・教員・職員・同窓・その家族）が、コミュニティ内の性別、年齢はもとより、国籍、人種、民族、出生地、主たる言語、宗教・信仰、身体的・精神的特徴、そしてセクシュアリティといった違いを尊び、それぞれの能力を発揮できる環境づくりに向けて努力していくことを宣言しています。

また、「インクルーシブ・コミュニティ実現のための基本方針と行動指針」の中で、性的指向や性自認の多様性(SOGI*の多様性)を尊重するために、以下の 7 点を制定しています。

① 自認する性に基づく通称名を学院内で使用することを認める。
② 構成員本人が意図しない形で本人の性別情報が公表されることがないように、性別情報を含む個人情報は慎重に取り扱うとともに、必須の場合以外には性別に関する情報を収集しない。また、性別に関する情報を収集する必要がある場合には、本人の自認する性別を答えることが出来るように、回答欄を空欄（自由記述）にしたり、選択肢の中に「答えたくない」などを含めたりするようにする。
③ SOGI 等に関する公表の自由を、個人の権利として保障する。
④ これまで男女別という区分に基づいている、トイレや更衣室等の学院内施設、定期健康診断、体育実技などの授業において、SOGI の多様性にできるだけ配慮を行う。
⑤ 就職活動やインターンシップに関して多様な SOGI に配慮した相談を、学院内外の関連部署と連携して提供する。
⑥ 構成員の福利厚生の適用や、教室および職場における性別に基づく呼称の使用に関しても、SOGI の多様性にできるだけ配慮を行う。
⑦ SOGI に関連した相談の対応者（総合支援センターやハラスメント相談センターなどの教職員）へ具体的な事例や対応について研修を行う。

関西学院大学では、教職員が、インクルーシブ・コミュニティの理念に基づき、SOGI の多様性を尊重しながら学生のみなさんと接していけるよう、教職員向けのガイドラインを定め、基本的な配慮・対応についてまとめています。また、用語解説を作成し、学内相談窓口も設けています。学生のみなさんにも、互いのSOGIの多様性を尊重し、差別やマイクロアグレッションを生じさせないことが求められます。

教職員に求められる配慮・対応

教職員向けのガイドラインで定めている学生への基本的な配慮・対応は以下の通りです。

① 授業における学生への配慮・対応

1. 常に LGBTQ+*の学生がいることを前提として接する。

異性愛や性別二元論*を前提とせず、性自認、ジェンダー表現、性的指向、身体の性的特徴などの多様性に配慮した言動をとる。

2. 不必要に性別を確定しようとしない。

授業での指示や雑談において、原則として出席者の性別に言及しない。性別に関する情報を収集する場合は、その理由を明示したうえで、収集すべき情報に最適化したかたちで回答できるような質問にする。

3. 差別的な意味を持ちうる言葉やジェスチャーは使わない。

「ホモ」「レズ」「オネエ」「オカマ」「アッチ」「ソッチ」などは差別的な意味を持ちうる。学生による差別的排他的な言動に気づいた場合は、見過ごすことなく指摘する。

4. 出席者を呼ぶ際は、呼称に配慮する。

名簿掲載名や外見などから推測される性別に従って呼称の使い分け（「〜さん」「〜くん」、外国語ではMs. Mr, he, she, 三人称単数の they*など）をすることのないようにし、出席者それぞれの希望を尊重する。日本語では、共通の敬称（「〜さん」など）を用いることを基本とする。

② 学生生活に関する相談や学外での活動における学生への主な配慮・対応

1. 守秘を徹底する。

出席者の性別や性的指向などに関する情報が、本人の意図しないかたちで公表されることのないよう注意する。特に LGBTQ+の学生にとってのアウティング*のリスクを理解し、守秘を徹底する。

2. 学外での教育・研究活動においても配慮する。

ゼミ合宿、海外研修、調査、学会発表等学外での教育・研究活動においても、授業と同様の対応を行う。宿泊を伴う場合、参加者の希望に即して部屋、浴室、更衣などに配慮する。また、全員が個室に宿泊できるかどうかなどを検討し、当事者が配慮を受けるまでのハードルをできるだけ下げるように努める。

学生のみなさんに知っておいてほしいこと

関西学院大学には、さまざまな性的指向、ジェンダー・アイデンティティ、ジェンダー表現、身体の性的特徴をもつ学生が学んでいます。相手の性のあり方を外見や名前などから決めつけたり、異性愛や性別二元論を当然のこととして接したりしないことが大切です。

また、悪意がなくても、無意識の偏見や思い込みにもとづく言動によって、相手を傷つけたり、その人の性のあり方を否定したりすることがあります。このような言動は、マイクロアグレッションと呼ばれることがあります。

マイクロアグレッションを生じさせないために

日常の会話や授業、ゼミ、サークル活動などでは、次のような点に気をつけましょう。

- ×名前や服装などで性別を決めつけ、「そこの女子（男子）」などと呼びかける
 →相手の自認していないジェンダーを割り当てるミスジェンダリングにつながるため、「何色の服の人」など、性別を前提としない表現を使う。
- ×中性的な名前や外見の人について、「女性？男性？」などと本人や周囲の人に尋ねる
 →相手の性別を確定しようとしない。外見や氏名の特徴にもとづいて本人に性別を尋ねることも、カミングアウトを強いることにつながる場合がある。
- ×「彼氏（彼女）いる？」などと恋愛感情や異性愛、性別二元論を前提とした質問をする
 →非異性愛者、アセクシュアル、アロマンティックなどの学生もいることを前提とし、性別や恋愛のあり方を決めつけない聞き方をする。
- ×性的マイノリティであることを打ち明けられ、「この人なら大丈夫だろう」と本人の許可なく他の人に伝える
 →誰にどこまで自分の性のあり方を伝えるかは本人が決めることであり、カミングアウトされた内容を、本人の同意なく他の人に共有してはいけない。
- ×ゼミでLGBTQ＋に関する学生の報告に対して、「なぜそのトピックを選んだの？何か個人的なきっかけがあるの？」などと質問する
- →研究テーマと本人の性のあり方が結びついているとは限らない。カミングアウトを強いることにつながるような質問は避ける。
- ×性的惹かれを抱いたことがないと相談されたとき、「そのうちわかるよ」「まだいい人に会ってないだけだよ」と伝える

- →性的・恋愛的惹かれを抱かないことを含め、さまざまなセクシュアリティがある。相手の経験を否定せず、本人の語りを尊重する。

通称名の使用について

本人の申し出により、学内において通称名を使用することが可能です。通称名の使用を希望する場合は、学部事務室にご相談ください。保証人の同意（捺印や署名）は不要です。

なお、通称名を使用した場合、学内での呼称は卒業証書等で本人が選択できる場合を除き全て通称名となり、大学からの保証人への連絡も通称名で行われますことをご了承ください。

性別の変更について

大学の管理する学生情報には、戸籍上の性別が登録されています。これは包括的な学生サポートの提供の検討や統計情報として活用するため等に必要な事項となります。ただし、大学が発行する学生証や授業担当者が管理する受講者名簿などには、性別欄は記載されていません。

なお、戸籍上の性別を変更していない場合、大学に登録されている性別の変更はできません。大学に登録されている性別を変更する場合は、戸籍上での変更が分かる資料を持参のうえ、学部事務室にてご相談ください。

相談窓口

・学部・研究科事務室

授業や研究に関連して、ジェンダー・セクシュアリティをはじめ、多様性に関わる配慮や対応、権利の保障を希望する場合、事務室に相談することができます。

・学生活動支援機構キャンパス自立支援室

https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/disabilities-office.html

学生活動支援機構は、環境面から経済面まで学生生活をあらゆる角度から支援しています。その中のキャンパス自立支援室は、障がいのある学生への修学支援が円滑に行われるように、各学部と連携して配慮を必要とする学生の個別のニーズに対応した修学支援を提供しています。

・保健館

https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/health.html

学生や教職員の皆さんの健康生活を支援すると共に、病気治療のために診療も行っています。また、健康に関するあらゆる相談に対応しています。

健康診断に際して、トランスジェンダーやノンバイナリー、性別違和のある方など、希望者に個別検診の対応を行っています。

相談窓口： 0798-54-6035

・ハラスメント相談センター

https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/harassment

専門相談員がハラスメントに関連する相談を受け付けます。

相談窓口： ch-soudan-center@kwansei.ac.jp

本学の人権啓発活動について

・人権教育研究室

https://www.kwansei.ac.jp/r_human

関西学院大学の人権教育と研究を支援する組織です。すべての学生を対象とした人権教育科目の開講や、年二回の人権問題講演会の企画・開催、関学レインボーウィークの開催など、人権啓発活動を行っています。また「LGBTQ+卒業生たちのライフストーリー集」を出版しています（人権教育研究室の HP よりアクセスできます。）

多目的トイレについて

以下のアクセシビリティマップより、関西学院大学に設置されている多目的トイレ等の場所をご確認いただけます。

https://www.kwansei.ac.jp/assets/accessibility_map_202504.pdf

各キャンパスでは、建物毎に多目的トイレが設置されております。また、西宮上ケ原キャンパスに建設中の新学生サービスセンター4階には、オールジェンダートイレが設置される予定です。

用語解説

性の多様性

個々人のセクシュアリティ（性のあり方）は、以下のようなさまざまな要素から考えることができ、その内実や組み合わせは多様です。「男性であれば女性を好きになるだろう」「フェミニンな表現をしているから女性だろう」などと、それぞれの要素に勝手に連続性を見出すことのないようにしましょう。「性的マイノリティ」だけでなく、すべての人が性のあり方に関する当事者であるという視点をもつことが大切です。

・出生時に割り当てられた性別：出生時に外性器の形態などをもとに判定され、出生証明書に記載される性別

・身体の性的特徴：性染色体の構成や外性器の形状、第二次性徴のあり方など身体にかかわる性的な特徴。男女の二値に明確に分けられない多様なあり方があります。

・ジェンダー・アイデンティティ（性自認、性同一性）：自分の性別をどのように認識しているか、性別に関してどのようなアイデンティティを持っているかを表す概念。出生時に割り当てられた性別と同じとは限らず、女性・男性に当てはまらないジェンダー・アイデンティティもあります。ノンバイナリー、Xジェンダー、ジェンダークィア、中性、無性、両性、性別が揺れ動いたり切り替わったりする不定性などの様々なラベルが存在し、その意味は人によって異なり、これらの語を用いなかったり、新たな語を生み出したりすることもあります。

・ジェンダー表現：「俺」「僕」「わたし」といった一人称や服装、髪型など、社会生活の中で自身のジェンダーをどう表現するのかを表す概念

・性的指向：どのような対象に性的に魅力を感じるのか、感じないのかを表す概念。異性に向かう「異性愛（ヘテロセクシュアル）」、同性に向かう「同性愛（ホモセクシュアル）」、両性に向かいうる「両性愛（バイセクシュアル）」、相手のジェンダーに限定されず性的な惹かれを経験しうる「全性愛（パンセクシュアル）」、性的な惹かれを覚えない「無性愛（アセクシュアル）」など。性的指向性と恋愛的指向性を分けて考えることもあり、たとえば、恋愛的惹かれを覚えない「アロマンティック」や、相手のジェンダーに限定されず恋愛的な惹かれを経験しうる「パンロマンティック」などがあります。

LGBTQ（エル・ジー・ビー・ティー・キュー）/LGBTQ+（エル・ジー・ビー・ティー・キュー・プラス）

LGBT は、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別とは異なるジェンダー・アイデンティティをもつ人）の頭文字からなり、社会で規範的とされる考え方や期待とは異なる性的指向や性自認を持つ人々を指す語として広く使われています。これに、クエスチョニング（性のあり方に関するアイデンティティが定まっていない／定めたくない、あるいは特定の枠を自らに適用しないあり方）、あるいはクィア（固定的なアイデンティティを前提としないなど、社会的に規範的とされる性のあり方に当てはまらないあり方）を加え、LGBTQ や LGBT+、LGBTQ+などと表記されることもあります。

トランスジェンダー

出生時に割り当てられた性別とは異なるジェンダー・アイデンティティをもつ人や、出生時に割り当てられた性別とは異なる性別で生活する人を指します。出生時男性と割り当てられ、女性としての性自認をもつ／女性として生きている人をトランスの女性、出生時女性と割り当てられ、男性としての性自認をもつ／男性として生きている人をトランスの男性といいます。ノンバイナリーやXジェンダーなど非二元的な性自認をもつ人も、トランスジェンダーに含められることがあります。ただし、個々人がトランスジェンダーであると自認するとは限りません。

なお、トランスジェンダーは、医学的な診断概念である「性同一性障害」とは異なります。現在の国際的な診断分類では「性同一性障害」という診断名は用いられておらず、「性別違和」や「性別不合」といった概念が用いられています。とくに「性別不合」は、精神疾患ではなく、性の健康に関連する状態として位置づけられています。

シスジェンダー

出生時に割り当てられた性別と同じジェンダー・アイデンティティをもつ人や、出生時に割り当てられた性別と同じ性別で生活する人を指します。マジョリティであるシスジェンダーを中心として社会が成り立っており、トランスジェンダーの人々にとっての障壁が生じていることを認識することが重要です。

なお、人々はトランスジェンダーかシスジェンダーかのどちらかに位置づくのではなく、トランスではないがシスとも言い切れないといった、さまざまな出生時に割り当てられた性別と性自認との関係（ジェンダー・モダリティ）があります。

性別二元論（男女二元論）

社会において「男性」「女性」という二つの性別しか存在しないことを前提とし、そのどちらかであることを強いるような規範のこと

三人称単数の they

英語圏で用いられる、「男性」「女性」という二元的なジェンダーを前提としない人称代名詞。theyを使っているからといってその人がノンバイナリーであるとは限らず、また非二元的なジェンダーを自認する人がtheyを用いることもあります。

SOGI（ソジ）

「性的指向（Sexual Orientation）」と「性自認（Gender Identity）」の頭文字をとった略称（ソジ、ソギと読む）。「LGBT」が特定のマイノリティの性のあり方を指す概念であるのに対して、「SOGI」は性的指向や性自認がマイノリティだけの問題ではなく、すべての人にかかわる性のあり方であることを示す概念として用いられています。

「ジェンダー表現（Gender Expression）」および「身体の性的特徴（Sex Characteristics）」を加え、「SOGIESC」（ソジエスク）という総称も使われます。

カミングアウト

性的マイノリティが自らの性のあり方を他者に伝えること。カミングアウトは、当事者がしなければならないことではなく、必要なときに、タイミングや相手を選んでおこなうことがありますが、カミングアウトしないことを選ぶ人もいます。カミングアウトは決して当事者に強制してはならず、またカミングアウトを受けたときにはその内容を許可なく第三者に伝えてはいけません。

アウティング

他者に開示していない本人の性に関する情報を、本人の意思に反して、もしくは本人の意思を確認せずに、他人が暴露すること。教員の学生へのジェンダーによる呼び分け（「○○くん」、「Miss○○」など）がアウティングを引き起こす場合もあります。アウティングは性的マイノリティ学生にとって教育機会の損失（授業に出席できなくなるなど）となりうるほか、最悪の場合には生命にかかわる重大な人権侵害となる可能性があります。

カミングアウトを受けて対応が必要な場合は、そのことを誰かに話してもよいか、話してもよいとすれば、誰に、どこまで話してよいか、必ず本人の意向を確認してください。よかれと思ってとった行動が、アウティングにつながることもありえます。

アライ（ALLY）

LGBTQ＋を理解し、支援する人たちのことを表します。

【参考文献】

・神谷悠一・松岡宗嗣（2020）『LGBT とハラスメント』集英社新書

・澤田有希子・武田丈・飯塚諒・髙林要・織田佳晃・吉川寛・梶谷優希，2024，「SOGI の多様性尊重に向けた大学の取組みとキャンパス環境がメンタルヘルスに与える影響に関する研究――LGBTQ＋学生・教職員を対象としたWeb調査の分析から」『人権研究』28: 1-21.

・社会学部 教員向け「学生の多様性に配慮した教育・研究環境の実現に向けてのガイドラインセクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応を中心に」

・社会学研究科 教員向け「学生の多様性に配慮した教育・研究環境の実現に向けてのガイドラインセクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応を中心に」

・筑波大学（2024）『LGBTQ＋に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン』（https://diversity.tsukuba.ac.jp/lgbtq/guideline/guideline-web）

・東京大学（2024）「東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン」（https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400232573.pdf）

・人間福祉学部・人間福祉研究科「SOGI（性的指向および性自認）の多様性への配慮・対応に関するガイドライン」

・広島大学（2023）『性の多様性に関する理念と対応ガイドライン－LGBT 等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指して－』（https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/201070/Policies_and_Guidelines_for_Respecting_Gender_and_Sexual_Diversity_20230401_ja.pdf）

・早稲田大学ダイバーシティ推進室（2023）「セクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応ガイド」（第 5 版）（https://www.waseda.jp/inst/diversity/assets/uploads/2023/03/sexual-minority-guide_web.pdf）

・早稲田大学 GS センター（2026）『LGBTQ+学生生活サポートガイドVer.9』（https://www.waseda.jp/inst/gscenter/assets/uploads/2026/03/Web_supportguideV.9.pdf）